

広報

もっと身近に もっと知りたい

2014

1

January

よこへ

新春



エコ
特集 身近な ECO はごみの減量から・・・4～5
現代を生きる 吹き矢サークル・・・11

北石狩農協（西当別支所）
西当別ブロック女性部 しめ飾り作り（12月4日）

年頭の挨拶 2014

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、お健やかな新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

私は、平成 25 年 7 月に行われた町長選挙で、町民の皆様のご支援を賜り、第 34 代当別町長として町政の重責を担うことになりましたが、改めてその責任の重さを痛感しているところです。

当別町は過去 10 数年間、再構築プランに基づいた財政健全化策を積極的に推し進め、危機的な状況から脱却することができました。財政の健全化は、まだ、道半ばではありますが、町の現状や社会・経済情勢から、今、積極的な施策展開を図り、町の財源創成に向けて「守りから攻めの町政」に転ずる時期が到来したと考えます。

産業を活性化させ、雇用を創出し、町民の所得を向上させ、町での消費力が高まり、資金が町で還流する仕組み、そういう循環を生み出したいのです。

我がまちは、有能な人材、優位な立地条件、強い農業、豊かな住環境を有しており、経済活性化のポテンシャルティ（潜在能力）は極めて高く、その優位性は道内のどの自治体よりも抜きん出ています。

今後、幾多の厳しい状況が待ち受けているかもしれません。それを乗り越えるため、町民の皆様の声을聞かせて頂き、一緒に考え、工夫してみる。即ち、町民の皆様の生活の質の向上に向けて、全ての町民が知恵を出し合う、そういう町政を目指していきたいと考えています。

「新たな視点から、当別町を生き活きとしたまちに成長・発展、そして変身させていきたい」という思いを当別町の未来に向けて私は全力投入して取り組んで参ります。

今年 1 年が皆様にとって良い年になることを願い、年頭のご挨拶とさせていただきます。

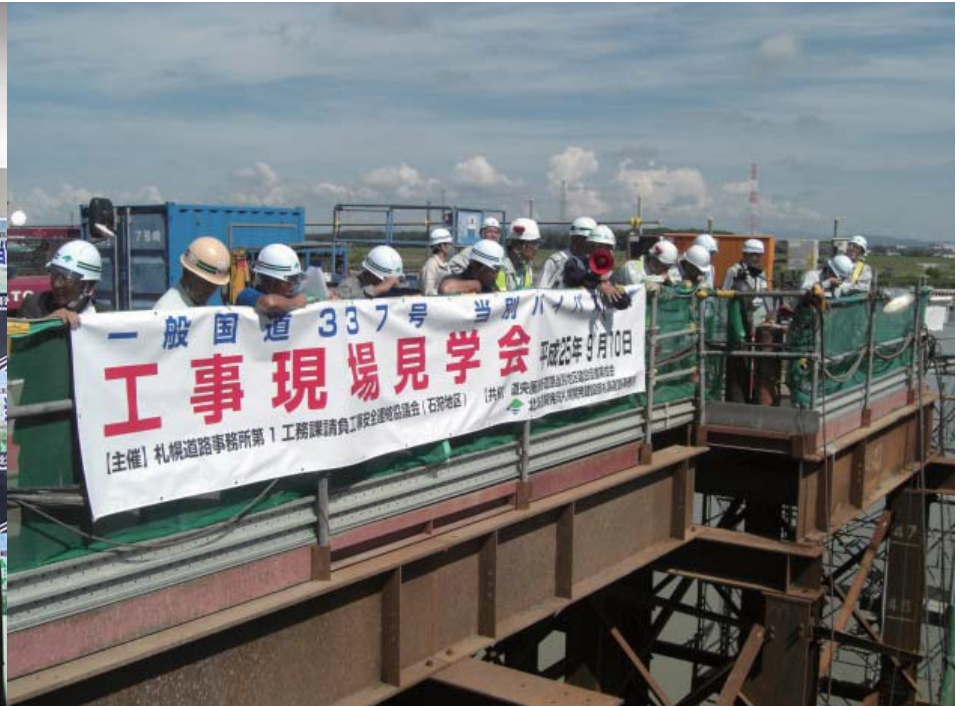
当別町長 宮司 正毅



包括連携推進協定調印式 北海道医療大学 当別町



北海道医療大学と当別町との包括連携協定
(平成 25 年 11 月 8 日)



早期完成が望まれる国道 337 号線の 4 車線化



更なる成長と発展

生き活きた
まちを目指して



『それいいね！聞かせて！ご意見』

町民の皆さんと宮司町長が直接対話する「それいいね！聞かせてご意見」を毎週月曜日に開催しています。是非、町政に対する町民の皆さんのご意見・アイデアをお聞かせ下さい。

- ▼開催日時 毎週月曜日 8時30分～9時まで
- ▼詳細 情報課秘書係 ☎ 23-2351



特集

エコ

身近なECOはごみの減量から

ほんの少し意識することで誰でも簡単に取り組める、ごみ減量。

これも立派なエコです。では、当別町の実態はどうなっているのでしょうか？

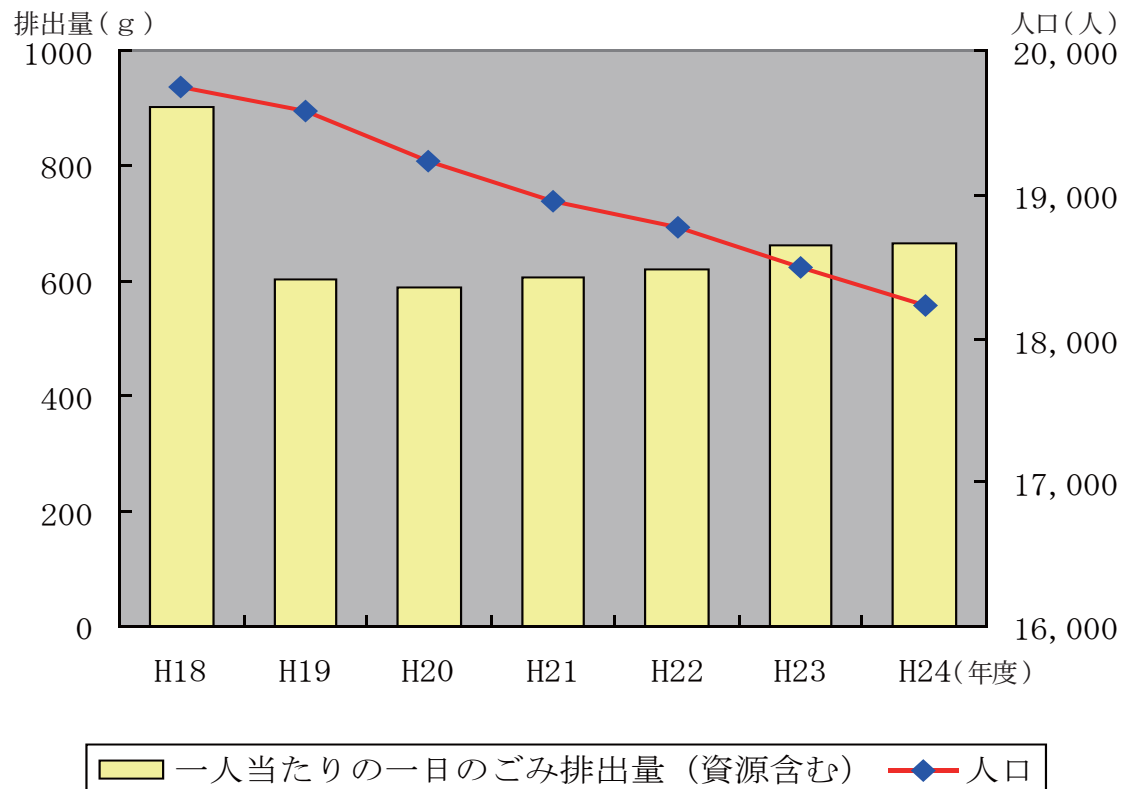
人口が減少しているのに
ごみ排出量**増加**!!

増え続けるごみ排出量を
抑えるために…。

再利用可能な資源
いつ**活用**するの？

もちろん…**今**でしょ!!

一人当たりの一日のごみ排出量



日々の生活の中で、取り組めるエコ。ごみ減量もその1つです。当別町では、平成18年10月に家庭ごみ収集が有料化されて以降、一時的に排出量が減少したものの、年々、町民1人あたりのごみ排出量は増加傾向にあります。(右上図)

町の人口が減少しているにも関わらず、ごみ排出量が増加している主な要因として考えられるのは、本来、資源として再利用可能なものが一般ごみとして排出されてしまい、結果的にごみ排出量の増加につながっているということです。

この現状を改善するため、私たちが取り組めることを改めて考えてみましょう!!

町や町内会等で行っている資源回収を利用し、家庭

にある新聞紙や段ボールなどの紙類、ビン、缶、ペットボトルは、ごみで処理せず、資源回収に出すことで、ごみ排出量を抑制することができます。

その結果、ごみ処理費の削減、家計の負担(当別町指定ごみ袋購入費)も軽減できます。

当別町では、町内会や育成会などの団体が実施している集団資源回収に対する、資源の引き渡し、総重量1キログラムあたり3円の奨励金を交付しており、現在、53の団体がこの制度の交付金を利用して、団体の貴重な活動資金としています。

1人ひとりがごみ減量化を進めるため、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を意識した生活を心がけましょう。

3R(リデュース、リユース、リサイクル)とは?

リデュース
Reduce
(ごみ発生抑制)

- ◎不要な物は買わない
- ◎使い捨て商品を買わない
- ◎買ったなら最後まで使い切る

リユース
Reuse
(再利用)

- ◎修理してもう一度使う
- ◎必要としている人に譲る
- ◎繰り返し使い有効活用

リサイクル
Recycle
(再資源化)

- ◎一度、使ったものを再資源化することで資源の節約をする
- ◎何度も再使用したものを資源として活用する

3Rを繰り返し行うことで…



実際に資源回収に取り組んでいる団体から



お話を伺いました。

住民の協力があつての資源回収

平成7年にスターライト町内会ができた時に、当時は婦人部が資源回収事業を行い、得た収入でゴミ袋を購入し、各戸に配布したのが始まりです。その後は、町内会全体の取り組みとして行っており、収集場所は60箇所、3～4軒ごとに1箇所の割合で設けています。

回収場所を細かく設定することで、高齢者が資源を運ぶ負担を軽減する工夫もしました。

その結果、回収量も増え住民の皆さんも集団資源回収が生活サイクルの一部として定着していると思います。町の奨励金制度も活用しており、交付された奨励金は、町内会独自に除排雪を行う際の費用に充てるために積み立てています。地域で行う事業費を地域住民の協力で賄う。コツコツと続けることが大切であり、その積み重ねが結果的に、ごみ減量につながっていくと思います。

太美スターライト町内会
会長 伊畑 能孝さん



ごみ減量

資源再利用

と の両立を目指した回収事業

当別町では、クリーン当別推進審議会の提言を受けて今年度、2つの事業を実施しています。

繊維（古着・古布）回収

平成25年6月より繊維回収は「綿50%以上」から「衣類全般」に変更されたことで、回収率が飛躍的に向上。平成24年度の2,421kgの回収量に対して、平成25年11月末時点での回収量は9,588kgと約4倍となっています。また、石狩管内の自治体で、衣類全般を回収しているのは当別町だけです。

インクカートリッジ回収

平成25年10月より始めたインクカートリッジ回収は、これまで「燃やせないごみ」として廃棄されていたインクカートリッジを資源として回収可能になり、ごみ減量につながることを期待されます。



古着・古布は洗濯をしてから回収ボックスへ（布団・枕・座布団等やカビ臭いものは不可）



燃やせないゴミで出していないですか？

【繊維・インクカートリッジ回収ボックス設置箇所】
役場、ゆとろ、総合体育館、西当別コミュニティーセンター

～番外編～

廃食用油回収
（天ぷら油）



ふれあいバス

廃食用油も貴重な燃料資源です。ごみとして処理することなく、リサイクルしましょう。



【回収場所】

役場、ゆとろ、西当別コミュニティーセンター
ふれあいバス車内、町内商店等

1人ひとりがごみ減量に取り組み、エコに対する意識を持ちながら、環境と資源保護、そして家計にもやさしい生活習慣を身につけていきましょう。

【問合せ】

環境生活課環境対策係 ☎ 23-2503

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 高額介護合算療養費及び医療費通知について ～

高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。

なお、手続きには住民課国保・後期高齢者医療係(☎ 23 - 2467)への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は、高額介護合算療養費の対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。

自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者		67万円
1割	一般		56万円
	住民税	区分Ⅱ(※1)	31万円
	非課税世帯	区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

医療費通知の送付を希望される方

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行をご希望される方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回の発行は平成26年3月末(平成25年7～12月診療分)に行います。

- 新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または住民課国保・後期高齢者医療係までご連絡ください(電話でのご連絡だけで手続きできます)。
- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- 医療費通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- 医療費通知を確定申告(医療費控除)の際の領収書として使うことはできません。

問 合 先

北海道後期高齢者医療広域連合
(☎ 011 - 290 - 5601)

住民課国保・後期高齢者医療係
(☎ 23 - 2467)

第32回 あそ雪の広場

開催日程 平成26年2月8日(土) 13時から20時
9日(日) 9時から14時

開催場所 阿蘇公園(元町)

毎年、好評を得ている花火大会をはじめ、航空自衛隊の雪上車体験試乗、もちまきなど各種イベントを予定しています。

さらに、お子様に大人気の大型滑り台や、身体が温まるフードメニューも登場します。

詳しくは、新聞折り込みチラシ(1月下旬予定)でご案内します。



▼問合せ あそ雪の広場実行委員会
(事務局：当別町観光協会 ☎ 23-3129)
E-mail: syokan@town.tobetsu.hokkaido.jp

農業振興地域整備計画全体見直しと除外申出等の受付休止について

▼全体見直しについて

町では、平成25年度から平成26年度にかけて農業振興地域整備計画の全体見直しを行います。

農業振興地域整備計画とは、「農業振興地域の整備に関する法律」(以下、農振法)に基づき市町村が定める計画で、総合的に農業の振興を図るために必要な事項を定めています。現在進めている全体見直し作業は、町の総合計画や都市計画などとの整合性を図り、今後10年先を見通した計画になるよう基礎調査等を実施し見直しを行うものです。

これまで農用地区域からの除外や用途変更、農用地区域への編入手続きについて随時受付してきましたが、今回3月の受付を最後に全体見直しの期間中は休止いたします。



▼受付の休止期間

3月18日(火)～平成27年2月27日(金)(予定)
平成26年度中に除外等の手続きが必要の方

3月14日(金)までに申出書に必要書類を添えて提出してください。

※申出書を提出される前に一度、ご相談ください。

平成27年度以降に具体的な事業計画がある方

全体見直しに反映できるものについては農用地区域からの除外や用途変更、農用地区域への編入を検討しますのでご相談ください。

注1) 関係機関との協議等の進捗状況によっては、見直し完了が予定より遅れることもあります。その場合は、見直し完了まで受付の休止は継続いたしますのでご了承ください。

注2) 農用地区域からの除外については、農振法に定められた要件をすべて満たす場合に限られます。計画内容によっては反映できない場合もございますのでご了承ください。

▼問合せ 農林課農務係 (☎ 23-3091)

『救命講習』を受講しませんか？

私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気に見舞われるか予測できません。また、けがや病気の中には、そのままにしておくと症状の悪化を招き、生命の危険に陥るものがあります。このようなときに、身近にいる人が適切な応急手当を素早く実施できることが、大切な生命を救うことになるのです。

当別消防署では多くの町民が救命講習を受講できるよう、講習会を定期的に行っています。救命講習会では、AED（自動体外式除細動器）の取り扱い方法についても学べます。

自分の大切な家族、友人、そして隣人の命を守り救うため、講習会に参加してください。

救命講習は定期開催しています

▼日時 毎月第4日曜日 13時～16時

▼場所 当別消防署（錦町）

▼内容 心肺蘇生法、AEDの取扱い方法、止血法等
・一度受講した方は、2年毎に再講習の受講をお勧めします。

・各団体などグループで申し込む場合は、受講希望日に実施することもできます。

▼問合せ・申込先

当別消防署救急救助課救急係（☎23-2537）



埋めないで！消火栓 当別消防署から住民の皆様へお願い

消防職員・消防団員は、冬期間の非常時に備え、降雪により消火栓が埋まらないよう町内に設置している消火栓や防火水槽の除雪作業をするため巡回しています。

降雪が続くと、除雪で追いやられた雪により、消火栓が埋没している状況が見られます。多くの雪が堆積していることで、火災発生時の消火活動に遅れが生じる事が考えられます。また、雪に埋まっていることで、消火栓がある事に気付かず消火栓を破損してしまう恐れがあり、修理に莫大な費用がかかってしまうことがあります。

消火栓や防火水槽の付近に雪を堆積しないよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

▼問合せ 当別消防署警防課警防係

（☎23-2537/FAX22-1156/E-mail:tobetsufdl@town.tobetsu.hokkaido.jp）



いつでも消火栓を
使えるように
ご協力願います



平成 25 年分所得税還付申告と住民税申告及び申告相談

▼問合せ 税務課税務係 (☎ 23 - 2332)

- 受付期間 . . . 1月21日(火)～2月14日(金)
- 受付場所 . . . 当別町役場1階 大会議室
- 受付時間 . . . 9時～11時30分、13時～16時

毎年、確定申告期間(2月17日～3月17日)の確定申告会場は非常に混み合います。待ち時間を少しでも短縮するため、還付申告書受付日および申告相談日として設けていますので対象者は是非ご利用ください。また、医療費控除や寄附金控除による還付のみの申告者については「e-Tax」や数字入力だけで申告書を作成できる国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」での申告書作成をお勧めしています。

なお、還付申告であっても、譲渡所得(土地、家屋、株式等)がある方は、1月6日(月)以降に札幌北税務署(☎ 011 - 707 - 5111)で申告をしてください。

所得税の還付申告が出来る方 (給与収入・年金収入のみの方)

- ①所得税額を正しく計算すると還付になる方
- ②退職所得があり、源泉徴収税額が還付になる方
- ③新築住宅や中古住宅を取得して入居された方や住宅の増改築をされた方
- ④寄附金・医療費控除等を受けることができる方など

必要な書類

- ①～④共通及び住民税申告
- ・源泉徴収票(コピーは不可) ・印鑑
- ・金融機関等の口座番号が分かるもの(本人名義)
- ・健康保険料及び介護保険料の領収書・国民年金保険料支払証明書
- ・生命保険、地震保険料控除証明書 など

医療費控除を受ける方は

- ・医療費控除は年間医療費支払額が10万円又は合計所得金額の5%のいずれか少ない方を超えた場合に適用できます。
- ・1年分の医療費等を病院別に事前に集計し(生計を一にする親族分の医療費を合わせて申告する場合も病院別に集計)医療費の明細書等に記載してください。明細書は税務課税務係に用意してあります。

白色事業所得者(営業・不動産等) を対象とした収支内訳書の記載相談

町では円滑な申告受付事務を行うために、事前に下記の期間を収支内訳書の記載相談として設けましたので、事前に必要な書類等を整理のうえ、お気軽にお越しください。

▼収支内訳書の記載相談期間・会場

1月21日(火)～2月14日(金)
役場1階大会議室

住民税の申告について

確定申告の必要がない方であっても、国民健康保険に加入している方、公営住宅の申込みや児童手当及び各種手続きに所得課税証明書が必要となる方は**住民税の申告が必要です**。

公的年金等を受給されている方は

税制改正により公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は所得税の確定申告が必要なくなりましたが、住民税の申告は必要ですので、該当の方は必ず申告してください。本来受けられるはずだった各種控除が平成26年度住民税に反映されない場合があります。

法定調書関係書類等の提出について

関係書類等の提出は、次のとおりです。

▼提出期限 1月31日(金)

▼提出場所 ・給与支払報告書(総括表・個人別明細)
役場税務係(役場1階)
・上記以外の書類 札幌北税務署

復興特別所得税について

平成25年から平成49年までの各年分については、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとされています。

復興特別所得税は、平成25年から平成49年までの各年分の基準所得税額(所得税額から差し引かれる金額を差し引いた後の所得税額)に2.1%の税率を乗じて計算します。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得については、源泉所得税の徴収の際に復興特別所得税が併せて徴収されています。

スポーツ吹き矢サークル

アウル当別支部



会員の皆さん
支部長の鈴木さん：写真下段（右から2人目）



的に意識を集中させて
一気に息を吹きます。

【活動日・場所】

毎月、第2・4火曜日
午前10:00～
白樺コミュニティセンター



目指すは7点枠！！

健康のためのスポーツです

スポーツと聞いて、野球、サッカー、テニス、バレーなど連想する方は多いのではないのでしょうか？町内ではいま、「スポーツ吹き矢」というスポーツに口コミで広がっています。今回は、平成25年10月に設立されたばかりのスポーツ吹き矢サークルのみなさんをご紹介します。

スポーツ吹き矢とは？

健康のためにスポーツを行いたい。ただし、激しい動きは出来ない。そんな中、古くから中国では腹式呼吸を動作に取り入れた吹き矢を、健康法の1つとして広く人々が楽しんでいました。それをヒントに一定のルールを設定してできたのがスポーツ吹き矢です。男女、子ども、高齢者、障がい者問わず、誰でも楽しめ、全国に3万人以上の愛好者がいます。ルールは簡単で、5～10メートル先の的をめがけて5本、矢を吹き、合計点数を競い合います。また、レベルに応じた実力認定制度、全道大会、全国大会も開催されています。

支部設立のきっかけは？

札幌支部の知り合いから「面白いからやってみては？」と紹介されたのが始まりです。その後、当別総合型地域スポーツクラブ（ふれ・スポ・とうべつ）と協議を行い、サポート体制が整ったことから、道内で20番目となる「アウル当別支部」を設立しました。設立当初8名でスタートしましたが、見学・体験をきっかけに新規入会者が増えています。

楽しさを教えて下さい。

狙いを定めて一気に息を吹く。矢が思い通りに飛んで行き、そして最高得点に刺さった瞬間、思わず笑みが出ます。競技中、声は出せないで、心の中で「やったー！！」と叫んでいます。そして、「礼に始まり、礼に終わる」礼儀作法と呼吸法を組み入れた健康効果、スポーツとしての緊張感、バランスのとれたスポーツだと思います。しかし、認知度はまだ低いのが現状ですが、先日、見学に来たご夫婦が体験後、すぐに入会書に記入して

くれました。やはり実際に体験していただかないとイメージだけでは、その楽しさが伝わりにくいようです。

今後の目標（活動）は？

練習を重ね、まずは会員全員で段級位認定試験に合格することですね。また、気軽に楽しめるスポーツであることを広く知っていただけるよう、周知活動にも取り組んでいきたいです。特に子どもや小中学生、高校生、そして、北海道医療大学の学生にも体験していただき、仲間を増やし、スポーツ吹き矢を通して世代間交流が行えると楽しさも倍増すると思います。

今回、支部長の鈴木さんから勧められ、取材後、実際に体験させていただきました。たまたま的に当たっただけかもしれませんが、とても楽しかったです。体験や見学についての問合せは事務局（ふれ・スポ・とうべつ）まで

☎ 0133-22-3833

（12月10日取材）

叙 勲

大澤勉さんが旭日双光章を受章されました

六軒町に在住の大澤勉さんが、長年にわたり地方教育行政に尽くし、その功績が認められた者に贈られる秋の叙勲（旭日双光章）を受章され、役場で当別町教育委員会白井応隆委員長から伝達されました。

大澤さんは、昭和63年10月から町教育委員会委員として、平成11年10月から平成24年9月までは町教育委員会委員長として、当別町の教育行政に貢献されました。



大澤勉さん（六軒町）

叙 勲

松尾友昭さんが旭日単光章を受章されました

太美中央に在住の松尾友昭さんが、長年にわたり地方自治行政に尽力し、その功績が認められた者に贈られる秋の叙勲（旭日単光章）を受章され、札幌グランドホテルにおいて高橋はるみ知事から伝達されました。

松尾さんは、平成7年12月から町選挙管理委員会委員として、平成14年1月から平成23年12月までは町選挙管理委員会委員長として、当別町における適正な選挙の執行に貢献されました。



松尾友昭さん（太美中央）

採 用 試 験

平成26年度当別町職員（建築技術職）採用資格試験

平成26年度当別町職員（建築技術職）の採用資格試験を実施します。

▼採用職種

建築技術職（建築主事）

▼採用予定人数 1名

▼受験資格（要旨）

1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校卒業以上又はこれらと同等と認められる50歳までの方で、下記の全ての条件を満たす者

①建築基準適合判定資格を取得し、国土交通大臣の登録を受けている者

②普通自動車免許を有する者

2) 日本国籍を有しない者又は地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

▼申込用紙の請求

当別町役場総務部総務課人事係、当別町役場太美出張所
※郵送希望の場合は、郵便で請求してください。

この場合は、必ず120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4版）を同封し、役場総務課人事係まで請求願います。

▼受付期限 1月31日（金）

▼応募期限

1月31日（金）期限厳守

▼試験日 2月16日（日）

▼試験場所 当別町役場

▼採用日

平成26年4月1日（火）

▼その他

提出書類の内容等、詳細については総務課人事係まで

▼問合せ 総務課人事係

☎ 23 - 2330・内線 257、258

年 金 基 金

ご存知ですか？国民年金基金

老齢基礎年金に上乗せする制度に、国民年金第1号被保険者が加入できる「国民年金基金」があります。

「国民年金基金」は、老後に受取る年金額の不足分を補うため創設された公的な年金で、保険料を納めている60歳未満の方、または65歳未満で任意加入されている方が加入できます。

▼問合せ 北海道国民年金基金
(フリーダイヤル ☎ 0120 - 65 - 4192)

募 集

平成26年度入校生追加募集します

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生（訓練期間一年間又は二年間）を追加募集しています。

▼願書受付期限 1月20日（月）
※詳細はお問い合わせください。

▼問合せ

北海道障害者職業能力開発校
(砂川市焼山60番地 / ☎ 0125 - 52 - 2774 / FAX 0125 - 52 - 9177)

募 集

介護認定調査員を募集します

- ▼**応募資格** 介護支援専門員の資格を有する満60歳未満で普通自動車運転免許保持者
- ▼**募集人数** 1名
- ▼**勤務期間** 4月1日～平成27年3月31日（継続の場合あり）
- ▼**勤務時間** 月～金曜日の8時45分～17時15分のうち、週29時間以内
- ▼**勤務先** ゆとろ（西町）
- ▼**業務内容**
介護保険による要介護認定申請者に対する訪問調査業務他
- ▼**月額報酬** 172,200円
- ▼**応募書類** 履歴書・本人の住民票・介護支援専門員の資格を証明する書類・運転免許
- ▼**応募期限** 1月31日（金）
- ▼**問合せ** 福祉課介護サービス係（ゆとろ内・☎23-3029）

募 集

非常勤保健師を募集します

- ▼**応募職種** 保健師または助産師、看護師資格を有する方
- ▼**募集人数** 若干名
- ▼**勤務期間**
4月1日～平成27年3月31日
- ▼**勤務時間**
1週29時間（週4日程度）
- ▼**勤務先** ゆとろ他
- ▼**業務内容** 乳幼児健診、予防接種、健康教育、相談など
- ▼**月額報酬** 172,200円
- ▼**応募書類** 履歴書・本人の住民票・保健師または助産師、看護師免許証の写し
- ▼**申込期限** 2月14日（金）
- ▼**問合せ** 福祉課保健サービス係（ゆとろ内・☎23-2346）

発 表 会

「当別町少年の意見発表会」 高校生の部発表者募集

2月15日（土）に「当別町少年の意見発表会」を開催します。高校生の部では当別高等学校の生徒とともに、町内在住で町外の高校に通学している高校生の発表の機会を設けています。日頃から人生や家庭、学校生活や社会などに思いを持っている高校生の方は、ぜひお申込み下さい。

▼意見発表会開催日

2月15日（土）

▼場所

白樺コミュニティセンター

▼**募集対象** 町内在住で町外の高校に通う方（3名以内。応募多数の場合は抽選になります。）

▼**意見提出期限** 1月21日（火）

▼**内容** 課題は自由とし、家庭、学校、地域社会及び友人との関わりの中で、日頃から感じ考えている自分の思いを表現したもの（発表時間5分以内）。

▼申込み・問合せ

町教委社会教育課社会教育係
（総合体育館内・☎22-3834/
FAX22-3832/E-mail:kyoshakail@town.tobetsu.hokkaido.jp）

納 税

町税に関する夜間納税相談

夜間でなければ納税の相談をすることができない方のため、夜間納税相談窓口を開設しています。ぜひご利用ください。

■今月の夜間納税相談窓口

1月9日（木）・23日（木）
（19時30分まで）

▼**問合せ** 納税課納税係
（☎23-2341）

下 水 道

下水道を大切に使いましょう

■ **台所では** てんぷら油等を流すと排水管が詰まることがあります。また、流れた油は固まって本管を塞いでしまう恐れがありますので絶対に流さないでください。

■ **危険物等は流さない** ガソリン、アルコール類など揮発性や引火性の高い溶剤などの危険物は絶対に流さないでください。

■ **異物を流さない** ボールペン、木の破片などが流入するケースがありました。これらの異物が流入すると下水道管を塞いだり下水道処理施設が破損してしまいます。

▼**問合せ** 上下水道課

（☎22-2411）

国 有 地 売 却

国有地売却のお知らせ

町内にある国有地を次のとおり売却します。先着順となります。

▼売却物件（土地）

- ①栄町45番9他 面積248.08㎡
公表売却価格300,000円
- ②栄町45番8他
面積1,358.33㎡
公表売却価格1,242,000円
- ③栄町409番4 面積470.75㎡
公表売却価格426,000円
- ④栄町409番7他
面積1,259.87㎡
公表売却価格1,020,000円

▼**受付期限** 1月31日（金）

※お問い合わせ時に売却済になっている場合があります。

▼**問合せ** 札幌開発建設部経理業務課管財スタッフ（☎011-611-0211（直通）/FAX011-611-0164）URL <http://www.sp.hkd.mlit.go.jp/keiyaku/property/index.html>

住民基本台帳カード（住基カード）を利用しませんか

▼身分証明書として利用できます

写真付きの住基カードは、運転免許証などと同様に公的な身分証明書として、本人確認ができるものとして利用することができます。

また、全国どこでも市区町村窓口で、本人や世帯の「住民票の写し」の交付を受けることができるほか、金融機関で口座を開設するときや携帯電話の新規購入する場合などに、利用することもできます。

▼電子申請を行うことができます

電子証明書（公的個人認証サービス）を利用して、国や地方の行政機関へ手続き（電子申請）を行うことができます。なお、電子証明書の取得時に手数料として500円、電子申請には住基カードの情報を読み取るためのICカードリーダーが必要で

▼住基カード申請に必要なもの

・顔写真1枚（縦4.5cm横3.5cm程度。電子申請用は写真なしでも申請可。）

・印鑑 ・免許証等の本人が確認できる書類

以上を持参し、申請者本人が下記窓口へお越しください。代理人の場合は委任状が必要です。申請からおよそ2週間でカードを交付します。

なお、別途手数料が500円かかります。

▼問合せ

住民課戸籍年金係（☎23-2463）

※詳細は、下記ホームページをご覧ください。

住基カード <http://juki-card.com/index.html>

電子証明書（公的個人認証サービス）

<http://www.jpki.go.jp/index.html>

読んで得する年金・国保のお話



【20歳になったら国民年金】

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることとなります。

国民年金には、老後を支える「老齢基礎年金」、障害の状態になったときに支える「障害基礎年金」、加入者が亡くなった時に子のある配偶者、子を支える「遺族基礎年金」があります。また、収入等がなく保険料の支払いが困難な場合は、「保険料免除制度」や「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度（30歳未満）」などの「保険料納付猶予制度」があります。

【2年前納（口座振替）が始まります！】

平成26年4月末の口座振替分より、割引額（2年間で1万4千円程度）がより大きな「2年前納」がご利用いただけます。2年前納は口座振替のみご利用が可能です。お申込み期限は毎年2月末までです。詳しくはお近くの年金事務所にお問い合わせください。

■年金出張相談所の開設

・日時 1月21日（火）10時～15時

・場所 商工会館（錦町）・主催 札幌北年金事務所

※年金相談は予約制です（相談予約専用ダイヤル☎011-717-4133）。また、代理人が相談に行く場合は、委任状・身分証明書が必要です。

【ジェネリック医薬品の利用について】

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たす安全なお薬です。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口で「希望カード」を提示してお願いすることが出来ます。「希望カード」が必要な方は、下記問い合わせ先までご連絡下さい。※必ず主治医や薬剤師に相談しましょう。

【病院にかかるときはこんな点に気をつけましょう】

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を大切にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。

・具合が悪いときは早めに受診し対処しましょう。

・同じ病気で複数の医療機関を受診するのは控えましょう。

・休日や夜間に救急医療機関を受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係（☎23-2463）

▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係（☎23-2467）

私たちのまちの民生委員児童委員・主任児童委員

任期 平成 25 年 12 月 1 日～平成 28 年 11 月 30 日

このたび、48名の民生委員児童委員、3名の主任児童委員が新たに選任されました。委員には、守秘義務があります。暮らしに関すること・育児に関する相談などの困りごと・悩み事を、安心してお気軽に相談してください。

▼問合せ 福祉課福祉係（ゆとろ内・☎23-3019）

■ 民生委員児童委員

地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名
幸町	金子 厚子	元町	今井 奈美子	中小屋	尾崎 勉	太美中央	渡辺 誠
弥生	安田 ひろ子	緑町	丸山 千枝子	金沢	渡部 房枝		古田 好子
旭町	大和 順子	東町	大口 直道	樺戸町	山口 義廣	太美西	西本 和子
万代町	小林 初美	春日町	田畑 育美	東裏	中谷 清	太美南	見原 幸広
白樺町	千葉 百合子	春日町	神田 設	東蕨岱	岩本 俊一	当別太	山田 宏
北栄町	今村 博子	栄町	三上 富弘	蕨岱町	岸田 勤	スターライト	大坪 圭子
	冷川 裕美子	下川町	小田島 正高	対雁	吉成 義重	ビトエ	河野 和義
錦町	河村 美也子	六軒町	目黒 久美子	川下右岸	川村 章	高岡	曾川 昭治
末広	榮木 美恵子		佐々木 揚子	川下左岸	鈴木 助信	獅子内	佐藤 照子
美里	田中 春枝	弁華別	柴田 知子	太美寿	尾崎 吉宏	スエーデンビル*	山上 一郎
西町	有澤 水江	茂平沢	阪本 勝子	太美北	荒戸 寛二	上当別	遠藤 雄二
	宮中 由香里	みどり野	徳光 喜久子	太美東	勝山 広子	若葉	谷口 修好

■ 主任児童委員

地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名
太美東	袴田 万紀子	幸町	高木 美津子	北栄町	難波 雅美

還付金詐欺にご注意ください！

その電話大丈夫？

当別町内でも、役場を名乗り「医療費の還付金があるので、指定した電話番号に電話してください」と不審な電話がありました。

還付金をATMで返還することは絶対にありませんので、ご注意を！

消費生活相談窓口（役場 1 階・☎23-3209）

広告

◎採用種目◎ 平和を、仕事にする。 陸海空自衛官募集

募集種目	応募資格	受付	試験期日
陸・海・空自衛官候補生 (任期制自衛官・男子)	18歳以上27歳未満の者	随時	受付時にお知らせします
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満の者(3年以内に50日の教育訓練)	1月中旬～	4月中 ※教育訓練召集手当は日額7,900円。 ※技能とは、衛生・語学・整備・建設等の資格。
	技能 18歳以上、53～55歳未満の者(2年以内に10日の教育訓練)		

江別地域事務所では、自衛官募集等に関する説明を随時実施しています。
江別市野幌町 40-15G & Tビル 2F（月～金曜日 9時～17時）

▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955
役場環境生活課町民生活係 ☎23-3209

●防犯協会ニュース●

犯罪を減らし、誰もが安全に安心して暮らすことが出来る地域社会をつくっていくためには、犯罪がおこりにくい「安全・安心まちづくり」を進めることが非常に重要です。

町内会の防犯意識を高めましょう！！

平成 25 年 11 月末刑法犯発生状況

侵入窃盗	自動車盗	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
24件	3件	16件	1件	9件	3件

●当別町防犯協会・☎23-2711



施設を利用してみませんか

コンサートや作品展示など、様々なイベントを開催することができます。施設の利用申込みは、下記までお気軽にご連絡ください。

・ふれあい倉庫申込先：役場商工課、ふれあい倉庫

お知らせ

《冬期間ならではの商品が揃っています》

とうべつブランド認証品をはじめとした各種加工品やロイズのチョコレート、姉妹都市である宮城県大崎市岩出山のかりんとう、愛媛県宇和島市の飲む酢など取り扱っております。

また、柑橘類も続々入荷しています。



押し花二人展 「花と楽しむ冬景色」

▼期間 1月7日(火)～31日(金)

▼内容 押し花の絵の展示です。

▼展示者 山岸明子、佐々木恵子

▼問合せ 山岸 (☎ 26 - 2429)

▼ふれあい倉庫・FIKA への問合せ

ふれあい倉庫 (☎ 27 - 6600)

FIKA (☎ 27 - 5388) 商工課 (☎ 23 - 3129)

絵本よみきかせ会

ボランティアの方々によるよみきかせ会です。事前の申込み等必要ありませんので、ぜひご参加ください。

▼日時 毎月第3金曜日 11時～11時30分

※次回開催は、1月17日(金)です。

▼場所 学習交流センター(ふくろう図書館)和室

▼対象 乳幼児と保護者 ▼参加料 無料

▼問合せ 町教委社会教育課社会教育係
(学習交流センター内・☎ 23 - 0573)

滝川自衛隊音楽まつり

▼日時 1月17日(金) 18時～20時

▼場所 たきかわ文化センター(滝川市新町3丁目)

▼入場料 無料

▼出演予定 第11音楽隊、滝川駐屯地しぶき太鼓他

▼問合せ 陸上自衛隊滝川駐屯地司令業務室広報班
(☎ 0125 - 22 - 2141・内線 213)

メンズクック参加者募集

料理経験のない男性でも手軽に作れる家庭料理を紹介します。

▼対象者 町内在住の男性(料理に興味のある方であれば年齢問わず)

▼日時 2月1日(土) 10時30分～13時30分

▼場所 ゆとろ ▼定員 15名

▼メニュー ポテトコロケ、トマトレタスのスープ他

▼参加費 1人300円 ▼申込期限 1月24日(金)

▼持ち物 エプロン・三角巾・ふきん2枚

▼主催 当別町食生活改善協議会

▼申込み・問合せ 荒戸 (☎/FAX 23 - 2670)

※申し込み時には住所・氏名をお知らせください。

広告

広告

1月 ふれ・スポ・とうべつ

ストックウォーク用ポール貸出しをします

冬の体力づくりにストックウォーク用ポールを貸出しをしています。特に冬道は、ポールを使ったウォーキングをお薦めしています。ぜひお試し下さい。

▼貸出期間 1月～3月 ※事前に電話予約願います。

▼貸出場所 総合体育館 ▼貸出料 無料

▼指導に関する相談 スtockウォーク公認インストラクターが親切に対応いたします（事前予約）。

冬期間もスポーツ教室を開催しています

▼チャレンジヨガ教室

毎週水曜日、19時～、全久寺

▼気功教室

第2・第4水曜日、14時～、
西当別コミュニティーセンター

▼バランスボール教室

毎週金曜日、10時～、総合体育館

▼申込み・問合せ

当別総合型地域スポーツクラブ事務局

・土、日、祝日を除く9時～16時

(総合体育館内・☎22-3833/FAX22-2832)



1月 ぽかぽかキッズ

時間は全て10時～11時30分

▼いちご(水曜日・2,3歳児コース)

ゆとろ 8・15・29日

西保育所 22日

▼ぶどう(木曜日・2,3歳児コース)

ふとみ保育所 9・16・23・30日

▼ミニトマトクラブ(0～1歳5ヵ月)

ゆとろ 6・20日

ふとみ保育所 27日

▼サロン(0歳～就学前対象)

・わんぱくサロン

ゆとろ 7・14・28・30日

西保育所 9・16・21・23日

・すみれサロン

ふとみ保育所

10・17・24・31日

※自由開放日は、キッズ・カレンダーで確認してください。

▼問合せ 子育て支援係

(ゆとろ内・☎25-2658)

広 告

広 告

広 告

相 談

種 類	内 容	日時 / 場所	申込み
法律相談	町の顧問弁護士が相談に応じます。	1月9日(木)・2月6日(木) 13:30～ ゆとろ	福祉課福祉係 (ゆとろ・☎23-3019)
消費生活相談	契約トラブルや消費生活に関する相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～15:00 役場	環境生活課町民生活係 (役場1階・☎23-3209)
介護相談	介護や高齢者虐待に関する相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～17:15 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
もの忘れ相談	もの忘れについて相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～17:15 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
障がい相談	障がいに関する全般的な相談に応じます。 (当別町障がい者総合相談支援センター業務)	毎週月曜日～金曜日 9:00～17:00 ななかまど	障がい者総合相談支援センター ななかまど (☎23-1917)
心配ごと相談	心配ごとや悩みごとについて相談に応じます。	1月23日(木) 13:00～16:00 ゆとろ	社会福祉協議会 (ゆとろ・☎22-2301)
女性の健康相談	妊娠、出産をはじめとした女性特有の心と体の相談に応じます。	1月14日(火) 13:30～15:30 江別保健所	江別保健所 (☎011-383-2111)
心の健康相談	専門医が心の悩みについて相談に応じます。	1月9日(木) 13:30～16:00 江別保健所	江別保健所 (☎011-383-2111)

つどい

種 類	内 容	日時 / 場所	申込み・詳細
断酒会	お酒で悩んでいる方・ご家族の相談に応じます。	1月6日(月)・20日(月) 18:00～21:00 ゆとろ	昼間・江別保健所 (☎011-383-2111) 夜間・工藤 (☎22-2510)

広 告

広 告

広 告

寄付・寄贈

☆当別町社会福祉協議会へ

- ▼古川美恵さんより 5万円
- ▼アジアンスポーツプロモーション
代表 畠中浩旭さんより 2万円
- ▼村上弘志さんより
かぼちゃ 9個
- ▼渡辺ケイ子さんより
毛糸のくつ下 70足
- ▼匿名の方 3名より 17,534円
- 《ふるさと納税》
- ▼轟孝利さんより 1万円
- ▼株式会社建築確認検査機構
あさひかわさんより 1万円
- ▼伊藤克彦さんより 1万円
- ▼鈴木喜代志さんより 1万円
- ▼株式会社ドート 代表取締役
藤原直徳さんより 5万円
- ▼匿名の方 54名より 57万円

ありがとうございました

まちの図書室 ～ おすすめ本紹介 ～



「こんなわたしで、
ごめんなさい」
平安寿子 著

人生にジタバタ、ドタバタする
女たちの生態をクスクス、ほろり
と描きだす。

▼問合せ 西当別コミュニティー
センター図書室 (☎ 26 - 3300)

「 たからもの
深川澗通り木戸番小屋 」
北原 亞以子 著

中島町澗通りの木戸番夫婦は、
もとは武士だったとか、日本橋の
大店の主人だったとか。品の良い
夫婦で、界限の人達は困ったこと
が起きると知恵を借りに行く。

▼問合せ ふくろう図書館 (学習
交流センター内・☎ 23 - 0573)

交通安全情報

スリップ事故要注意!

路面の凍結や積雪等によりス
リップ事故が多発します。

スピードダウン・車間距離の
保持や予測した運転操作を心が
けましょう!!

(平成25年11月末の交通事故累計)

	H 25年	H 24年	増減数
発生件数	60	75	- 15
死者数	0	3	- 3
傷者数	79	95	- 16

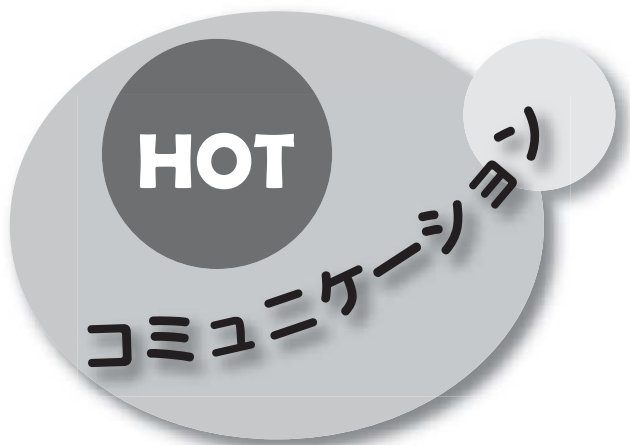
■ 人の動き 12月1日現在 ■ () は前月との比較

人口	17,642 人	(33人減)
世帯	7,662 世帯	(4世帯減)
男	8,562 人	(13人減)
女	9,080 人	(20人減)

広 告

広 告

広 告



「いのち」の力とは



生まれてきたことの素晴らしさ、「いのち」の力を学ぶ、少子化フォーラム in とうべつが、当別町総合保健福祉センター「ゆとろ」で開催されました。

誕生学アドバイザーの菊池咲十子氏による講演では、「人間には生まれてくる力、生きていく力がある。スキンシップを通して、いのちの大切さを子どもに伝えていきましょう。」と語られました。

(12月3日)

もちつき ペったんこ



認定こども園当別夢の国幼稚園(砂田敦子園長)で、もちつきが行われました。

蒸したもち米が少しずつ餅になる様子に「すごーい！お餅になってるよ。」「早く食べたいね。」と子ども達は目を輝かせていました。「よいしょ！！よいしょ！！」元気な掛け声に併せて、もちつきを体験、思わず杵を持つ手にも力が入ります。

つきたてのお餅を食べた子ども達。「すごく伸びるんだよ。」「おいしいね。」と話しながら、柔らかくて温かいお餅を楽しみました。

(12月11日)

当別産豆乳を活用



当別産大豆で作られた豆乳を活用しようと、中央通り会(辻野浩会長)主催による料理教室が、当別町総合保健福祉センター「ゆとろ」で開催され、15名が参加しました。今回は、当別町食生活改善協議会(荒戸恵子会長)の協力を得て、料理レシピの作成、4つのメニューを調理しました。

辻野会長は、「初めての取り組みですが、当別産の食材を活用したオリジナルメニューが今後、町内の飲食店や給食、女性向けの商品開発のきっかけになると良いですね。」と話していました。

(12月11日)

広告

広告

広告

広告

全国に当別町をPRしよう



町内の小学生から中学生、当別高等学校、北海道医療大学の学生達24名が、当別町の魅力を話し合い、PR方法を考えるタウンミーティングが同大学で開催されました。2回のミーティングが行われ、グループごとに考えたPR方法を発表しました。

農産物の活用、ゆるキャラ作成、農業体験を取り入れたバスツアーの開催などたくさんのアイデアが盛り込まれた発表に、同席した関係者は、「発想力が素晴らしい。非常に参考になりました。」と感想を述べました。

(12月14日)

最高のおもてなし



当別高等学校(杉本祐子校長)家政科食物調理コース3年生が卒業制作発表会を行いました。

クリスマス为主题に、当別産の食材を使用したメニューが提供され、参加した方は「料理の味も料理店に負けないくらい美味しいです。地産地消を意識した取り組みも素晴らしい。室内の装飾も全て手作りで、生徒の皆さんの頑張りが伝わってきました。」と話していました。

3年間、学んだ集大成ともいえる今回の発表会を最高の料理で「おもてなし」した1日でした。

(12月18日)



健康ひろば 1月の予定

今月・来月上旬の予定

日時	行事	場所	詳細・問合せ
1 / 15 (水) 7:30 ~ 9:30	胃・肺・大腸がん検診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
16 (木) 13:00 ~ 14:00	4ヵ月児・10ヵ月児健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
16 (木) 13:45 ~ 14:00	BCG 予防接種	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
22 (水) 7:30 ~ 9:30	巡回ドック・フレッシュ健診	西コミ	巡回ドック：住民課 (☎ 23 - 4044) フレッシュ健診：福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
23 (木) 7:30 ~ 9:30	巡回ドック・フレッシュ健診	ゆとろ	
24 (金) 7:30 ~ 9:30	巡回ドック・フレッシュ健診	ゆとろ	
31 (金) 13:00 ~ 14:00	1歳8ヵ月・3歳児健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
2 / 6 (木) 13:00 ~ 14:00	4ヵ月児・10ヵ月児健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
6 (木) 13:45 ~ 14:00	BCG 予防接種	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
7 (金) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診	西コミ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

検(健)診 いずれも、事前の申込みが必要です。

種類	内容	詳細・申込み
各種がん検診 (集団・個別)	胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を実施しています	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
肝炎ウイルス検診	B・C型肝炎ウイルス検診	
特定健診	当別町国民健康保険加入者で、40～74歳の方	住民課 (☎ 23 - 4044)
後期高齢者健診	後期高齢者医療加入者の方	

予防接種 下記医療機関へ事前の予約が必要です。子どもが接種する時は母子健康手帳を持参して下さい。

種類	内容	詳細・問合せ
4種混合・ポリオ・DPT・ヒブ・小児肺炎球菌・MR・DT・子宮頸がん	4種混合はDPTとポリオ、DPTはジフテリア・百日せき・破傷風、MRは麻しん・風しん、DTはジフテリア・破傷風	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

実施医療機関 当別町国保加入者で、40～74歳の方の特定健診については、下記医療機関と江別市立病院、北海道医療大学病院 (あいの里)、北海道対がん協会札幌がん検診センターで受診できます。各種がん検診については、お問合せ下さい。

医療機関名 (五十音順)	電話番号	検(健)診			予防接種		
		肝炎ウイルス (B・C型) 検診	特定健診	後期高齢者健診	4種混合・ポリオ・DPT・ヒブ・MR・DT	小児肺炎球菌	子宮頸がん
おくやま内科・外科クリニック	27 - 5522	●	●	●			●
勤医協当別診療所	23 - 3010	●	●	●	●		
近藤医院	23 - 2021	●	●	●	●	●	●
さわざき医院	25 - 2055	●	●	●	●	●	●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25 - 3151	●	●	●	●	●	●
とうべつ整形外科	25 - 5040						●
とうべつ内科クリニック	22 - 1313	●	●	●			
北海道医療大学歯科内科クリニック	23 - 1604	●	●	●			●
堀江病院	22 - 3111	●	●	●			●

窓口はこちら ■福祉課：保健サービス係 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346) ■住民課：国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 4044)

広 告

広 告

救急当番医（内科系）

日	月	火	水	木	金	土
			1/1 とうべつ内科	2 勤医協	3 さわざき	4 堀江
5 スウェーデン	6 堀江	7 堀江	8 堀江	9 近藤	10 とうべつ内科	11 勤医協
12 さわざき	13 堀江	14 スウェーデン	15 堀江	16 堀江	17 堀江	18 近藤
19 とうべつ内科	20 勤医協	21 さわざき	22 堀江	23 スウェーデン	24 堀江	25 堀江
26 堀江	27 近藤	28 とうべつ内科	29 勤医協	30 さわざき	31 堀江	2/1 スウェーデン
2 堀江	3 堀江	4 堀江	5 近藤	6 とうべつ内科	7 勤医協	8 さわざき
9 堀江	10 スウェーデン	11 堀江	12 堀江	13 堀江	14 近藤	15 とうべつ内科

- 月～金曜日 19時～21時
- 土曜日 14時～17時
- 日曜日・祝日 9時～12時、14時～17時

■ 江別市夜間急病センター（江別市錦町 14 - 5）

内科・小児科の急病の方の診療をします。
 受付時間：18時30分～翌朝6時30分（年中無休）
 電話 011 - 391 - 0022

■ 小児救急電話相談

症状に応じた助言を医師や看護師から受けられます。
 受付時間：19時～23時（年中無休）
 プッシュ回線 # 8000
 ダイヤル回線 011 - 232 - 1599
 携帯

■ 北海道救急医療情報システム

休日・夜間当番医や診療科目、地域・夜間を指定して受診可能な医療機関を検索できます。
 フリーダイヤル 0120 - 20 - 8699
 携帯 011 - 221 - 8699
 FAX 案内サービス 011 - 272 - 8699
 URL <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

高齢者の介護や福祉の相談は「地域包括支援センター」へ

＜相談例＞ 母親のもの忘れが進み、同じ話や質問を繰り返したり、財布をしまいこんで「盗まれた」と家族を疑うことも増えてきています。認知症であれば、早く治療をしたほうが良いと聞きました。病院を受診してほしいのですが、どのように勧めればよいのでしょうか。

認知症の方は、早期のうちに受診し治療することが望まれますが、受診を勧めても拒んでしまう場合があります。多くの方は、「自分が認知症のはずはない」という思いと、「やはり認知症になったのではないか？」という不安や悲しみを同時に感じています。ご本人の不安な気持ちを理解したうえで、自尊心を傷つけずに受診を勧める方法として、いくつかの例をご紹介します。

- 例1) 「認知症だから病院に行きましょう」ではなく、「認知症にならないために、病院に行きましょう」とお誘いする。
- 例2) 「脳卒中の予防のため、脳の健康診断を受けてみませんか」とお誘いする。
- 例3) かかりつけの医師に事前にご家族から相談しておき、定期受診の際に勧めてもらう。

地域包括支援センターでは、認知症の方の受診方法について一緒に考えさせていただくとともに、医療機関の情報提供や、スムーズに受診するための病院との連絡調整などの対応も行っております。

どうぞお気軽にご相談ください。

▼問合せ 地域包括支援センター
 (ゆとろ内・☎ 25 - 5152)

広 告



毎年恒例のしめ飾り作り

12月4日 北石狩農協西当別支所

年の瀬を迎える12月、北石狩農協女性部西当別ブロック(佐藤照子ブロック長)が、しめ飾りを作りました。毎年恒例の事業として15年以上も継続して、神棚、和締め、玄関、ゴボーの4種類が制作されました。当初は各女性部員の家庭に飾るために制作していましたが、出来栄の良さから口コミで評判が広がり、一般の方、企業からも注文を受けるようになりました。佐藤ブロック長は、「何度も作っていますが、装飾のバランスを取るのが一番難しいですね。」と話していました。



ふくしのまちづくり勉強会

12月8日 ふれあい倉庫

「平成25年度当別町でのふくしのまちづくり勉強会」が開催されました。「『できない』を、『できる』に変える」をテーマに、全国で活躍している木村俊昭氏の講演が行われました。木村氏は「まちを元気にするために、情報を集め、共有したうえでいかに事業構想化できるかが重要。未来を担う子ども達が愛着心を持つよう地域全体で取り組むことが大切。」と語りました。

また、シンポジウムでは、地熱エネルギー、大学との連携、移住、福祉や産業に携わる4名が、コミュニティビジネスの可能性について語り合いました。



ビニールハウスであの野菜が

12月9日 当別太

本格的な冬本番を迎え、辺り一面は雪景色。そんな雪景色の中、当別太で農業を営む秋吉稔之さんのビニールハウスでは、ホワイトアスパラ、グリーンアスパラがすくすくと成長し、出荷の時期を迎えています。

秋吉さんは「夏場の露地物のアスパラと違い、時間と手間がかかります。室温管理が難しいですね。とても美味しいアスパラに成長してくれました。」と笑顔で話していました。

アスパラは、1月末まで収穫され、町内ではふれあい倉庫で購入することができます。